

## 5 特別支援教育関係事業

平成30年度千葉県教育庁主要事業の各課別に見た、特別支援教育関係の具体的な事業

※（新みんなどで取り組む「教育立県ちば」プラン点検計画 施策10 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進より抜粋）

主 要 事 業 名	事 業 の 内 容
総合教育センター教育相談事業（学習指導課）	特別な教育的支援を必要とする幼児、児童、生徒、また保護者及び教員等に対して、専門的な立場から養育や教育について相談を実施して支援・助言を行う。また、学校等から依頼があった場合は、所員が学校等に出向き、支援の方法等についての相談に応じる。
千葉県教育支援委員会（特別支援教育課）	障害のある幼児児童生徒への適切な就学指導・支援及び、就学後のフォローアップを行う。
特別支援アドバイザー事業（特別支援教育課）	公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小・中学校、高等学校等の要請に応じて各学校を訪問し、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、派遣先の教員、特別支援教育支援員、ボランティア等に対し、助言や援助を行う特別支援アドバイザーを各教育事務所に配置する。
高等学校特別支援教育支援員配置事業（特別支援教育課）	県立高等学校に、介護福祉士、看護師、臨床心理士等の資格取得者、もしくはそれに準ずる者を、特別支援教育支援員として配置し、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行う。
特別支援学校整備事業（財務課） （特別支援教育課）	特別支援学校の児童生徒の増加に伴う教室不足や施設の狭隘化等の過密状況に対応するため、高等学校等の使用しなくなった校舎等を活用した新設校等の整備を行う。また、障害のある児童生徒等が、将来の自立や社会参加に向けて、適切な環境で学習することができるよう、障害特性に配慮した施設・設備、学習環境の計画的な整備を行う。
特別支援学校スクールバス運行業務委託（財務課）	特別支援学校の児童生徒の通学負担を軽減するため、通学用スクールバスの運行を行う。
県立学校での障害者の雇用（教職員課）	障害のある人を県立学校の学校技能員、調理員等の業務に係る嘱託職員として雇用し、一般企業等への就労に向けたキャリアアップの推進を図る。また、この取組の成果を県内に発信し、市町村への普及を図る。
特別支援学校職業指導委嘱講師配置事業（特別支援教育課）	特別支援学校における職業教育の充実を図るため、農業、園芸、窯業、木工等様々な職種の実践者を委嘱講師として活用し、職業に係る専門的知識・技能の習得を図る。
特別支援学校自立活動運営事業（特別支援教育課）	特別支援学校の幼児児童生徒の視覚、聴覚、認知、行動、運動障害の改善を目指し、専門の医師及びその他の専門家の指導助言を受ける中で、教員が幼児児童生徒の特性に合わせたより専門的な指導・支援ができるようにする。
医療的ケア担当者の専門性向上研修事業（特別支援教育課）	特別支援学校が安全で確実な医療的ケアを実施できるように、医療的ケアを担当する教員及び特別非常勤講師（看護師）に対し、基本的な知識・技術及び援助の方法について、医師等を講師にして研修会を実施する。

(平成30年度 主要事業概要より抜粋)

主 要 事 業 名	事 業 の 内 容
第2次千葉県特別支援教育推進基本計画の管理 (特別支援教育課)	平成29年10月に策定した「第2次千葉県特別支援教育研究推進計画」における、計画期間最終年度(平成33年度)までに取り組むべき5つの重点的な取組に基づき、年度ごとに進捗状況を確認する。また、点検評価は、有識者の知見を活用しながら実施し、平成33年度に総括する。
県立特別支援学校の施設・設備整備 (教育施設課) (特別支援教育課)	特別支援学校の教育環境の整備充実 ・使用しなくなった校舎等を活用した新設校の整備 ・校舎等の増築 ・作業実習室の空調整備
県立特別支援学校の過密状況への対応 (特別支援教育課)	平成23年3月に策定の「県立特別支援学校整備計画」に続く計画として、平成29年10月に「第2次県立特別支援学校整備計画」を策定した。県立特別支援学校の現在の過密状況及び今後5年間の増加見込みに対応する。
教職員の研修事業 (学習指導課)	教職員の資質能力の向上や学校経営改善のための研修事業の総合的な計画を策定し実施する。 ・初任者研修、フォローアップ研修Ⅰ・Ⅱ、5年経験者研修、ステップアップ研修、中堅教諭等資質向上研修 ・新任校長・教頭・主幹教諭・教務主任研修等 ・大学や企業等へ現職教員を派遣する長期研修 ・教科指導や生徒指導等に関する研修 ・特別支援教育に関する研修 ・教員の民間研修
修学旅行等安全対策事業 (特別支援教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒が参加する修学旅行等に医師、看護師等を派遣し、児童生徒の健康及び安全の確保を図る。
特別非常勤講師配置事業 (特別支援教育課)	優れた知識・技術・技能等をもつ地域の社会人を、特別非常勤講師として特別支援学校に配置し、児童生徒一人一人に応じた多様な教育活動を推進する。
医療的ケアの必要な児童生徒等のための支援事業 (特別支援教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒が健康で安定した学校生活を送ることができるよう、医療的ケアを行う特別支援学校を指定し、医療的ケアの指導方法の改善及び充実を図る。 ・特別支援学校看護師等指導事業 ・医療的ケア運営会議
教育用コンピュータの整備 (特別支援教育課)	情報活用能力を育成するため、教育用コンピュータの整備を推進する。
特別支援学校就労支援等教員研修事業 (特別支援教育課)	特別支援学校教員が、キャリア教育や就労支援等の知識や技能を高め、障害のある生徒の就労に関するネットワーク体制の確立と就労支援の一層の充実を図る。

(平成30年度 総合教育センター研修事業 <特別支援教育部>より抜粋)

研修事業名	研修の目的
基礎から学ぶ言語障害研修	言語障害に関する基本的な事項や、具体的な支援の方法について研修を深め、言語障害教育に携わる教員としての資質の向上を図る。
発達につまずきのある幼児の理解と対応研修	幼児のことばによるコミュニケーション、生活、行動等に関する理解と指導の在り方及び保護者との協力体制の築き方について研修し、担当者としての資質及び指導力の向上を図る。
「見ること」に困難さがある子の指導研修	視覚障害について、全盲・弱視に加え、書字や読字の困難さに係る視覚認知への理解を深めるとともに、支援の方法について研修し、教員としての資質及び指導力の向上を図る。
「聴くこと」に困難さがある子の指導研修	聴覚障害のある子への乳幼児期からの支援法や授業の方法を学び、教員としての資質及び指導力の向上を図る。
ことばにつまずきのある子の指導研修	吃音や構音障害、ことばの発達の遅れについて専門的知識を学ぶ。理解されにくい吃音や構音障害について、当事者の講話や事例をもとに研修を深め、言語障害教育に携わる教員としての資質及び指導力の向上を図る。
知的障害のある子の学習指導研修－国語・算数(数学)の指導－	知的障害教育について基礎的な知識を持つ方を対象に、知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメントの視点を通した学習の実践と国語・算数(数学)の教科指導の実践について研修を深め、教員としての資質及び専門性の向上を図る。
知的障害のある子の生徒指導研修－性に関する指導と生徒指導の在り方－	知的障害教育について基礎的な知識を持つ方を対象に、性に関する指導や生徒指導の在り方について研修を深め、教員としての資質及び専門性の向上を図る。
知的障害のある自閉症児の社会性発達の支援研修－行動の分析及び指導の実践－	知的障害のある自閉症の子の行動特性及び認知面を中心とした効果的な指導法について、専門的な知識を習得し、教員としての資質及び指導力の向上を図る。
発達障害のある子の授業づくり研修－読み書き、算数・数学が苦手な子の指導－	発達障害のある児童生徒の教育について基礎的な知識を持つ方を対象に、発達障害児童生徒(LD・ADHD・高機能自閉症等)の読み書き・算数の困難さの理解と困難さに応じた教科指導の在り方や教材・教具の工夫についての専門的な知識を習得し、教員としての資質及び指導力を図る。
発達障害のある子の指導研修－姿勢の保持が苦手・じっとしてられない・不器用さのある子の指導－	発達障害のある幼児児童生徒の教育について基礎的な知識を持つ方を対象に、発達障害幼児児童生徒(LD・ADHD・高機能自閉症等)の困難さについて、感覚統合の観点から専門的な知識を習得し、教員としての資質及び指導力の向上を図る。
肢体不自由のある子の指導研修－AACを活用して外界に働きかける力を高める－	肢体不自由のある子どもの指導にあたり、外界に働きかける力を高めるためにAAC(拡大・代替コミュニケーション)を活用した支援の実践について、専門的な知識・技能を習得し、実践的指導力の向上を図る。
肢体不自由のある子の指導研修－算数につながる認知の力を育てる－	肢体不自由のある子どもの指導にあたり、算数につながるかずや数量などの概念を育てるための指導の方法とその実践について、専門的な知識・技能を習得し、実践的な指導力の向上を図る。
摂食指導研修－おいしく、楽しく、安全に食べるための理論と実際－	摂食機能に障害のある子が安全に楽しく食事ができるように、摂食指導に関する理論と指導方法の実際を学び、支援者としての資質及び指導力の向上を図る。
知的障害のある子の自立活動研修【新規事業】	知的障害教育について基礎的な知識を持つ方を対象に、知的障害のある子の自立活動の在り方や指導の実践について研修を深め、教員としての資質及び専門性の向上を図る。
知って楽しむパラリンピック種目－「ボッチャ」体験研修－【新規事業】	パラリンピック教育の基本的な考え方・進め方等を理解するとともに、パラリンピックの正式種目であるボッチャのルールや魅力を体験し、スポーツを通して障害の理解・啓発の授業づくりに役立てることができる。
発達障害のある中・高校生生の指導研修－思春期のつまずきへの対応－【新規事業】	発達障害のある生徒の指導について基礎的な知識を持つ方を対象に、思春期を迎えた発達障害生徒(LD・ADHD・高機能自閉症等)の困難さの理解や二次障害への対応について専門的な知識を習得し、教員としての資質及び指導力の向上を図る。
アセスメント研修－WISC-III、WISC-IVの結果から読み取る具体的な支援－	WISC-III、WISC-IVの理論的背景、検査結果の解釈や活用について学び、様々な事例をもとに具体的な指導や支援に生かせるようにする。
アセスメント研修－諸検査の特徴と基本的な解釈－	心理検査(K-ABC・WISC-III・WISC-IV等)の基礎的な特徴とWISC-IVの結果の基本的な解釈を学び指導に役立てることができるようにする。
特別支援教育相談研修－特別な教育的支援が必要な子と家族への支援－	特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒本人や保護者に教育相談として関わるときに必要な知識・技能を習得する。
特別支援教育コーディネーター研修	特別支援教育コーディネーターの役割、障害の理解、相談支援等について学び、特別支援教育コーディネーターの資質及び指導力の向上を図る。
医師から学ぶ医学的知識研修－障害のある子の支援のために－	障害のある子の指導において、必要とされる医学的な知識等について習得し、教員としての資質及び指導力の向上を図る。
小中学校等におけるICTを活用した教材・授業づくり研修	小中学校等におけるICT機器の活用として、コミュニケーションツール、学習支援のツールとしての可能性や活用方法を学び、演習を通して実際の授業へ活用を図る。
発達障害のある子の理解と対応研修【新規事業】	発達障害のある児童生徒の教育について基本的な事項を学ぶとともに、発達障害児童生徒の障害特性を理解し、障害特性に応じた指導・支援に必要な知識・技能の習得を通し、実践的な指導力の向上を図る。
生活を豊かにする特別支援教育の音楽指導研修【新規事業】	障害のある幼児児童生徒が、音楽の授業で表現及び鑑賞の活動を通して音楽に興味や関心をもち、生活を豊かにするための研修を実施し、特別支援教育の音楽指導の推進者としての専門性の向上を図る。
ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりや学級づくり研修	通常の学級で支援を必要とする子どもたちの「わかる」「できる」授業づくりや学級づくりをめざし、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた支援の工夫の実際を学び、教員としての資質及び指導力の向上を図る。